

平成29年度

石狩市浄配水場運転管理等業務委託

運転管理業務 総合評価結果表

石狩市建設水道部水道施設課



平成29年度 石狩市浄配水場運転管理等業務委託

運転管理業務 総合評価

	評価項目	得点（又は評価）
1.	『月間業務評価』（100点満点）	86.0
2.	『品質評価（業務内容）』（100点満点）	84.7
3.	『業務改善提案』（加算点10点満点）	7
合 計（210点満点）		177.7
評価点（合計を100点満点に換算した点数）※1		84
4.	『総合評価』（ランク表示）	AAA

〔所 見〕

1. 石狩西部広域水道企業団と連携を取り、安定した用水（浄水）の供給を受け、配水場を適切に運転管理して、安定した水道水供給を行った。
2. 石狩市全域において、水道の水量、水質、水圧の要求水準を満たし、安定、安心の水道を実現していた。
3. 9月に発生した浜益地区の大雨災害に対し、迅速、的確に対応し、現場状況に応じて臨機に対処することで、浜益浄水場系統で全断水になることを回避し、地域住民の生活を守ることに寄与した。
4. 市が実施している施設更新工事等において、施設運転方法の変更、工事による臨時の機器操作等に適切に対応し、工事の進捗、完成に寄与した。
5. 厚田区、浜益区の漏水調査の補助業務及び漏水事故などの緊急対応を適切に実施していた。
6. 冬季間における施設の維持管理（水源地におけるスノージャム対策、除排雪）を適切に実施していた。
7. 施設の着水井、沈殿池、ろ過池、配水池等の清掃を適切に実施し、施設の清潔な管理に努めていた。
8. 運転管理、維持管理等の品質評価については、市の要求水準を達成した。
9. 業務改善提案については、日常の施設の点検、運転管理、維持管理を行ってきた中で気づいたことを業務向上に結びつける内容となっている。
10. 市との連絡、連携体制は良好であり、安定・安全・安心な水道という共通目標に向けて協働する姿勢を高く評価する。

※1 評価点は合計を100点満点に換算するため、その合計を2.1で割って、小数点以下を切り捨てて算出しています。

## 平成29年度 『月間業務評価』

別紙 1-1

年間評価判定(月間業務評価のとりまとめ)

月間業務評価結果

4月	5月	6月	7月	8月	9月
86.0	85.3	84.7	86.0	86.7	86.7

10月	11月	12月	1月	2月	3月	平均
86.7	86.0	86.7	85.3	85.3	86.0	86.0

## 石狩市浄配水場運転管理等業務委託 月間業務評価 取りまとめ表

評価点 優	5
評価点 良	4
評価点 可	3
評価点 不可	0

月間業務の評価は、水道施設課長、担当主査、担当係員の3名で行い、評価結果の表示は、その3名をランダムに監督員A、B、Cに置き換える。

	4月						5月					
	監督員A		監督員B		監督員C		監督員A		監督員B		監督員C	
	評価	点数										
1. 運転監視業務	優	5	良	4	良	4	優	5	良	4	良	4
2. 電気及び機械の保全業務	良	4	良	4	良	4	良	4	良	4	良	4
3. 巡回監視業務	良	4	優	5	良	4	良	4	良	4	良	4
4. 水質管理業務	優	5	良	4	優	5	優	5	優	5	優	5
5. 修繕・改修業務	良	4	良	4	良	4	良	4	良	4	良	4
6. 調達業務	良	4	良	4	良	4	良	4	良	4	良	4
7. 維持管理業務	良	4	優	5	優	5	良	4	優	5	良	4
8. 受配水量管理業務	良	4	良	4	良	4	良	4	良	4	良	4
9. 緊急時対応	優	5	優	5	優	5	優	5	良	4	優	5
10. その他業務	良	4	良	4	良	4	良	4	優	5	良	4
合計		43 (A)		43 (B)		43 (C)		43 (A)		43 (B)		42 (C)

月間業務 評価点 = ((A) + (B) + (C)) ÷ 3 × 2	<b>86.0</b>	<b>85.3</b>
---	-------------	-------------

	6月						7月					
	監督員A		監督員B		監督員C		監督員A		監督員B		監督員C	
	評価	点数										
1. 運転監視業務	優	5	良	4	良	4	優	5	良	4	良	4
2. 電気及び機械の保全業務	良	4	良	4	良	4	良	4	良	4	良	4
3. 巡回監視業務	良	4	良	4	良	4	良	4	良	4	良	4
4. 水質管理業務	優	5	優	5	優	5	優	5	優	5	優	5
5. 修繕・改修業務	良	4	優	5	優	5	良	4	優	5	良	4
6. 調達業務	良	4	良	4	良	4	良	4	良	4	良	4
7. 維持管理業務	優	5	良	4	良	4	優	5	優	5	優	5
8. 受配水量管理業務	良	4	良	4	良	4	良	4	良	4	良	4
9. 緊急時対応	良	4	良	4	良	4	良	4	良	4	良	4
10. その他業務	良	4	良	4	良	4	良	4	良	4	優	5
合計		43 (A)		42 (B)		42 (C)		43 (A)		43 (B)		43 (C)

月間業務 評価点 = ((A) + (B) + (C)) ÷ 3 × 2	<b>84.7</b>	<b>86.0</b>
---	-------------	-------------

## 石狩市浄配水場運転管理等業務委託 月間業務評価 取りまとめ表

評価点 優	5
評価点 良	4
評価点 可	3
評価点 不可	0

月間業務の評価は、水道施設課長、担当主査、担当係員の3名で行い、評価結果の表示は、その3名をランダムに監督員A、B、Cに置き換える。

	8月						9月					
	監督員A		監督員B		監督員C		監督員A		監督員B		監督員C	
	評価	点数										
1. 運転監視業務	優	5	優	5	良	4	優	5	優	5	優	5
2. 電気及び機械の保全業務	良	4	良	4	良	4	良	4	良	4	良	4
3. 巡回監視業務	良	4	良	4	良	4	良	4	良	4	良	4
4. 水質管理業務	優	5	優	5	良	4	優	5	優	5	良	4
5. 修繕・改修業務	良	4	良	4	良	4	良	4	良	4	良	4
6. 調達業務	良	4	良	4	良	4	良	4	良	4	良	4
7. 維持管理業務	優	5	良	4	優	5	優	5	優	5	良	4
8. 受配水量管理業務	良	4	良	4	良	4	良	4	良	4	優	5
9. 緊急時対応	良	4	良	4	優	5	良	4	優	5	優	5
10. その他業務	優	5	優	5	優	5	良	4	良	4	良	4
合計		44 (A)		43 (B)		43 (C)		43 (A)		44 (B)		43 (C)

月間業務 評価点 = ((A) + (B) + (C)) ÷ 3 × 2	<b>86.7</b>	<b>86.7</b>
---	-------------	-------------

	10月						11月					
	監督員A		監督員B		監督員C		監督員A		監督員B		監督員C	
	評価	点数										
1. 運転監視業務	優	5	良	4	良	4	優	5	優	5	優	5
2. 電気及び機械の保全業務	良	4	優	5	良	4	良	4	良	4	優	5
3. 巡回監視業務	良	4	優	5	良	4	良	4	良	4	良	4
4. 水質管理業務	優	5	良	4	良	4	優	5	良	4	良	4
5. 修繕・改修業務	良	4	良	4	良	4	良	4	良	4	良	4
6. 調達業務	良	4	良	4	良	4	良	4	良	4	良	4
7. 維持管理業務	優	5	優	5	優	5	優	5	優	5	優	5
8. 受配水量管理業務	良	4	良	4	良	4	良	4	良	4	良	4
9. 緊急時対応	良	4	良	4	優	5	良	4	良	4	良	4
10. その他業務	良	4	優	5	優	5	良	4	優	5	良	4
合計		43 (A)		44 (B)		43 (C)		43 (A)		43 (B)		43 (C)

月間業務 評価点 = ((A) + (B) + (C)) ÷ 3 × 2	<b>86.7</b>	<b>86.0</b>
---	-------------	-------------

## 石狩市浄配水場運転管理等業務委託 月間業務評価 取りまとめ表

評価点 優	5
評価点 良	4
評価点 可	3
評価点 不可	0

月間業務の評価は、水道施設課長、担当主査、担当係員の3名で行い、評価結果の表示は、その3名をランダムに監督員A、B、Cに置き換える。

	12月						1月					
	監督員A		監督員B		監督員C		監督員A		監督員B		監督員C	
	評価	点数										
1. 運転監視業務	優	5	良	4	優	5	優	5	良	4	優	5
2. 電気及び機械の保全業務	良	4	良	4	良	4	良	4	良	4	優	5
3. 巡回監視業務	良	4	良	4	良	4	良	4	良	4	良	4
4. 水質管理業務	優	5	良	4	優	5	優	5	良	4	良	4
5. 修繕・改修業務	良	4	良	4	良	4	良	4	良	4	良	4
6. 調達業務	良	4	良	4	良	4	良	4	良	4	良	4
7. 維持管理業務	優	5	優	5	優	5	優	5	優	5	優	5
8. 受配水量管理業務	良	4	良	4	良	4	良	4	良	4	良	4
9. 緊急時対応	良	4	優	5	優	5	良	4	良	4	良	4
10. その他業務	良	4	優	5	良	4	良	4	優	5	良	4
合計		43 (A)		43 (B)		44 (C)		43 (A)		42 (B)		43 (C)

月間業務 評価点 = ((A) + (B) + (C)) ÷ 3 × 2	<b>86.7</b>	<b>85.3</b>
---	-------------	-------------

	2月						3月					
	監督員A		監督員B		監督員C		監督員A		監督員B		監督員C	
	評価	点数										
1. 運転監視業務	優	5	良	4	優	5	良	4	優	5	良	4
2. 電気及び機械の保全業務	良	4	良	4	良	4	良	4	良	4	良	4
3. 巡回監視業務	良	4	良	4	良	4	可	3	良	4	良	4
4. 水質管理業務	優	5	良	4	良	4	可	3	良	4	良	4
5. 修繕・改修業務	良	4	良	4	良	4	優	5	良	4	優	5
6. 調達業務	優	5	良	4	良	4	優	5	良	4	良	4
7. 維持管理業務	優	5	優	5	優	5	優	5	優	5	良	4
8. 受配水量管理業務	良	4	良	4	良	4	良	4	良	4	良	4
9. 緊急時対応	良	4	良	4	良	4	優	5	優	5	優	5
10. その他業務	良	4	優	5	良	4	優	5	良	4	優	5
合計		44 (A)		42 (B)		42 (C)		43 (A)		43 (B)		43 (C)

月間業務 評価点 = ((A) + (B) + (C)) ÷ 3 × 2	<b>85.3</b>	<b>86.0</b>
---	-------------	-------------

## 石狩市浄配水場運転管理等業務委託モニタリング要領【品質（業務内容）】

## 平成 29 年 度 【 品 質 評 価 結 果 表 】

業 務 指 標 項 目 数	81
得 点 合 計	343 / 405
『 品 質 （ 業 務 内 容 ） 』 評 価 点	84.7

※2 業務指標81項目の配点は各5点となり得点合計を100点満点で換算したのが評価点となる

## (1) 運営業務

別紙 2-2

	業務指標	評価基準算出	評価基準						評価結果	得点		
			単位	5	4	3	2	1			0	
1	施設管理	【総括責任者もしくは副総括責任者の開庁日非常勤の発生】	総括責任者もしくは副総括責任者の開庁日非常勤の発生		なし					あり	なし	5
2		【業務必要人員の不足の発生】	開庁日に必要な業務従事者数(石狩地区2名、厚浜地区3名)を欠いた日数	日	0	1以下	3以下	5以下	7以下	8以上	0	5
3	事務管理	【年間業務計画書の提出】	年間業務計画書の期限までの提出		達成					未達成	達成	5
4		【年間業務報告書の提出】	年間業務報告書の期限までの提出		達成					未達成	達成	5
5		【月間業務計画書の提出】	月間業務計画書の期限までの提出回数	回	12	11	10	9	8	7以下	12	5
6		【月間業務報告書の提出】	月間業務報告書の期限までの提出回数	回	12	11	10	9	8	7以下	12	5
7		【業務提案書の提出】	業務提案書の期限までの提出		達成					未達成	達成	5
8		【借用承認願いの提出】	借用承認願いの期限までの提出		達成					未達成	達成	5
9	修繕管理	【小修繕費予算の償却率】	年度小修繕費支出額/小修繕費年度予算(繰越分含む)×100	%	95	90	85	80	75	70未満	96	5
10		【修繕の現地調達率】	資材調達(修繕費予算)による軽微な修繕の地元業者への調達率	%	100	90	80	70	60	60未満	60未満	0
											小計	45

## (2) リスク及び安全管理業務

	業務指標	評価基準算出	評価基準						評価結果	得点		
			単位	5	4	3	2	1			0	
11	安全衛生	【労災事故の発生】	労災事故によるけが人発生の有無		なし					あり	なし	5
12		【交通事故の発生】	業務移動での乙の過失による交通事故の発生		なし					あり	あり	0
13		【健康診断の未受診の発生】	健康診断の未受診の発生		なし					あり	なし	5
14	危機管理	【施設機能低下の発生】	乙の責めによる施設機能低下の発生		なし					あり	なし	5
15		【施設機能低下報告の遅延】	施設機能低下時における連絡の不備、遅延等による運転管理への支障件数	件	0		1		2	3以上	0	5
16		【取水不足の発生】	乙の責めによる取水不足の発生		なし					あり	なし	5
17		【給水制限の発生】	乙の責めによる給水制限日の発生		なし					あり	なし	5
18		【受水量超過の発生】	乙の責めによる石狩西部広域企業団からの日受水量超過の発生(平成28年度 21,068m <sup>3</sup> /日)		なし					あり	なし	5
19		【通信データ欠損の発生】	復旧対応の遅延など乙の責めによる長時間データ欠損の発生		なし					あり	なし	5
20	調達業務	【薬品備蓄不足の発生】	厚田浄水場の薬品残量次亜684kg以下PAC738kg以下苛性744kg以下の発生		なし					あり	あり	0
21		【試薬備蓄不足の発生】	DPD試薬在庫1箱未満、BTB試薬在庫1本以下の発生		なし					あり	なし	5
22		【使用薬品の最新指定規格書「SDS」の保管】	最新指定規格書「SDS」の保管		達成					未達成	達成	5
23		【バイオアッセイの魚類不足による監視不能】	乙の責めによりバイオアッセイでの監視が不能となった事象の有無		なし					あり	なし	5
24	点検業務	【法定点検(自家用電気工作物、消防設備)の実施状況】	法定点検(自家用電気工作物点検、消防設備点検)を適切に実施しているか		達成					未達成	達成	5
25		【施設設備点検実施率(%)】	施設設備の点検実施回数/施設設備の点検計画回数/年×100	%	100					99	100	5
26	保安業務	【機械警備の施錠】	機械警備のセット忘れによる警備会社の対応回数	回	0	1	2	3	4	5	2	3
27	水質管理	【水質検査計画に遵守した水質検査の実施】	水質検査計画に規定された水質検査を適切に実施しているか(甲との協議により変更となった場合を除く)		達成					未達成	達成	5
28		【クリプトスポリジウム等対策指針に準拠した対応業務の実施率(%)】	クリプトスポリジウム用採水業務を実施した日数/年間稼働日数×100	%	100					99	100	5
29		【濁水の発生】	乙の責めによる濁水等の市民または委託者からの苦情の発生		なし					あり	なし	5
30	水圧管理	【配水圧力低下の発生】	乙の責めによる水圧低下等の市民または委託者からの苦情の発生		なし					あり	なし	5
31	除雪・除草管理	【環境美化の苦情の発生】	乙の責めによる環境美化に関する市民または委託者からの苦情の発生	回	0	1	2	3	4	5	0	5
32		【除雪業務による苦情の発生】	乙の責めによる除雪に関する市民または委託者からの苦情の発生	回	0	1	2	3	4	5	0	5
											小計	98

(3)施設管理業務

別紙 2-3

	業務指標	評価基準算出	評価基準						評価結果	得点	
			単位	5	4	3	2	1			0
33	【新港中央配水場:日平均水質要求水準(配水残塩0.4mg/l~0.9mg/l)達成率(%)】	配水残塩の要求水準達成日数/年間稼働日数×100 (乙の責によるもの以外は除外)	%	100					99	100	5
34	【新港中央配水場:維持管理水位(配水池水位2.00m以上)維持率(%)】	配水池水位の維持管理水位達成日数/年間稼働日数×100 (乙の責によるもの以外は除外)	%	100					99	100	5
35	【花川北配水場:日平均水質要求水準(配水残塩0.4mg/l~0.9mg/l)達成率(%)】	配水残塩の要求水準達成日数/年間稼働日数×100 (乙の責によるもの以外は除外)	%	100					99	100	5
36	【花川北配水場:維持管理水位(配水池水位3.50m以上)維持率(%)】	配水池水位の維持管理水位達成日数/年間稼働日数×100 (乙の責によるもの以外は除外)	%	100					99	100	5
37	【八幡配水場:日平均水質要求水準(配水残塩0.2mg/l~0.7mg/l)達成率(%)】	配水残塩の要求水準達成日数/年間稼働日数×100 (乙の責によるもの以外は除外)	%	100					99	100	5
38	【八幡配水場:維持管理水位(配水池水位2.50m以上)維持率(%)】	配水池水位の維持管理水位達成日数/年間稼働日数×100 (乙の責によるもの以外は除外)	%	100					99	100	5
39	【高岡配水場:日平均水質要求水準(配水残塩0.2mg/l~0.7mg/l)達成率(%)】	配水残塩の要求水準達成日数/年間稼働日数×100 (乙の責によるもの以外は除外)	%	100					99	100	5
40	【高岡配水場:維持管理水位(配水池水位1.70m以上)維持率(%)】	配水池水位の維持管理水位達成日数/年間稼働日数×100 (乙の責によるもの以外は除外)	%	100					99	100	5
41	【生振配水場:日平均水質要求水準(配水残塩0.2mg/l~0.8mg/l)達成率(%)】	配水残塩の要求水準達成日数/年間稼働日数×100 (乙の責によるもの以外は除外)	%	100					99	100	5
42	【生振配水場:維持管理水位(配水池水位1.30m以上)維持率(%)】	配水池水位の維持管理水位達成日数/年間稼働日数×100 (乙の責によるもの以外は除外)	%	100					99	100	5
43	【厚田浄水場:日平均水質要求水準(配水残塩0.3mg/l~1.0mg/l)達成率(%)】	配水残塩の要求水準達成日数/年間稼働日数×100 (乙の責によるもの以外は除外)	%	100					99	100	5
44	【厚田浄水場:水利権1,980m <sup>3</sup> /日(原水流量)の95%以内での運用率(%)】	水利権の95%以内での運用達成日数/年間稼働日数×100 (乙の責によるもの以外は除外)	%	100	95	90	85	80	75	100	5
45	【厚田浄水場:維持管理水位(配水池水位2.00m以上)達成率(%)】	配水池水位の維持管理水位達成日数/年間稼働日数×100 (乙の責によるもの以外は除外)	%	100					99	100	5
46	【望来配水池:維持管理水位(配水池水位1.50m以上)達成率(%)】	配水池水位の維持管理水位達成日数/年間稼働日数×100 (乙の責によるもの以外は除外)	%	100					99	100	5
47	【聚富配水池:日平均水質要求水準(配水残塩0.3mg/l~0.8mg/l)達成率(%)】	配水残塩の要求水準達成日数/年間稼働日数×100 (乙の責によるもの以外は除外)	%	100					99	100	5
48	【聚富配水池:維持管理水位(配水池水位1.52m以上)達成率(%)】	配水池水位の維持管理水位達成日数/年間稼働日数×100 (乙の責によるもの以外は除外)	%	100					99	100	5
49	【発足配水池:維持管理水位(配水池水位1.48m以上)達成率(%)】	配水池水位の維持管理水位達成日数/年間稼働日数×100 (乙の責によるもの以外は除外)	%	100					99	100	5
50	【浜益浄水場:日平均水質要求水準(配水残塩0.3mg/l~1.0mg/l)達成率(%)】	配水残塩の要求水準達成日数/年間稼働日数×100 (乙の責によるもの以外は除外)	%	100					99	99	0
51	【浜益浄水場:水利権1,540m <sup>3</sup> /日(原水流量)の95%以内での運用率(%)】	水利権の95%以内での運用達成日数/年間稼働日数×100 (乙の責によるもの以外は除外)	%	100	95	90	85	80	75	98	4
52	【浜益浄水場:維持管理水位(配水池水位1.48m以上)維持率(%)】	配水池水位の維持管理水位達成日数/年間稼働日数×100 (乙の責によるもの以外は除外)	%	100					99	100	5
53	【幌配水池:日平均水質要求水準(幌会館採水残塩0.2mg/l~0.8mg/l)達成率(%)】	配水残塩の要求水準達成日数/年間稼働日数×100 (乙の責によるもの以外は除外)	%	100					99	100	5
54	【実田浄水場:日平均水質要求水準(配水残塩0.3mg/l~0.8mg/l)達成率(%)】	配水残塩の要求水準達成日数/年間稼働日数×100 (乙の責によるもの以外は除外)	%	100					99	100	5
55	【実田浄水場:水利権188m <sup>3</sup> /日(原水流量)の95%以内での運用率(%)】	水利権の95%以内での運用達成日数/年間稼働日数×100 (乙の責によるもの以外は除外)	%	100	95	90	85	80	75	95	4
56	【実田浄水場:維持管理水位(配水池水位1.00m以上)維持率(%)】	配水池水位の維持管理水位達成日数/年間稼働日数×100 (乙の責によるもの以外は除外)	%	100					99	100	5
57	【濃屋浄水場:日平均水質要求水準(配水残塩0.3mg/l~0.8mg/l)達成率(%)】	配水残塩の要求水準達成日数/年間稼働日数×100 (乙の責によるもの以外は除外)	%	100					99	100	5
58	【濃屋浄水場:水利権79m <sup>3</sup> /日(原水流量)の95%以内での運用率(%)】	配水池水位の維持管理水位達成日数/年間稼働日数×100 (乙の責によるもの以外は除外)	%	100					99	100	5
									小計	123	

## (4)取り組み業務

別紙 2-4

	業務指標	評価基準算出	評価基準							評価結果	得点	
			単位	5	4	3	2	1	0			
59	技術レベル向上の取り組み	【教育研修の実施率(%)】	年度内に実施した教育研修の回数/12×100	%	100	90	80	70	60	50	100	5
60		【マニュアルの作成状況率(%)】	作成したマニュアル数/顧客要求または提案によるマニュアル数/年×100	%	100	90	80	70	60	50	0	0
61		【本業務委託において有益となる国家資格の取得】	業務従事者の業務上有益となる国家資格の年度内のべ取得数		2			1		0	0	0
62	企画提案書の取り組み	【緊急時対応の体制】	委託対象施設から車で10分圏内への業務従事者の在住率	%	100	90	85	80	75	75未満	78	1
63		【新規雇用者の石狩市在住者優先】	石狩市在住者/新規雇用者数×100	%	100			50		0	0	0
64		【振動測定の実施率(%)】	振動測定実施数/対象振動測定設備数/年×100	%	100	90	80	70	60	50	100	5
65		【バッテリー診断の実施率(%)】	バッテリー設備診断数/対象バッテリー設備数×100	%	100	90	80	70	60	50	100	5
66		【騒音測定の実施】	配水場(新港中央、花川北)での年1回の騒音測定の実施の有無		実施					未実施	実施	5
67		【地域清掃活動への参加】	「浜益海水浴場及び川下浜公園清掃」等		実施					未実施	実施	5
68		【地域防犯活動への参加】	防犯/パトロールステッカー貼付車両数/石狩市内で所有する車両数×100		実施					未実施	実施	5
69		【石狩まるごとフェスタ・石狩さけまつり等への協賛等】	協賛実施数/2×100	%	100			50		0	100	5
70		【リスクアセスメントの実施及び更新】	リスクアセスメント表作成及び更新		実施					未実施	実施	5
71		【普通救命講習の取得】	普通救命講習取得者数/受託業務従事者数×100	%	100	90	85	80	75	75未満	75	1
72		【交通KYマップの作成及び更新の実施】	KYマップ作成及び更新		実施					未実施	実施	5
73	自主管理目標の取り組み	【給水末端部(本町八幡)維持管理残塩(測定器指示0.2mg/l以上)維持率(%)】	給水末端部での維持管理残塩達成日数/年間稼働日数×100	%	100					99	100	5
74		【給水末端部(花川南)維持管理残塩(測定器指示0.2mg/l以上)維持率(%)】	給水末端部での維持管理残塩達成日数/年間稼働日数×100	%	100					99	100	5
75		【給水末端部(花川北)維持管理残塩(測定器指示0.2mg/l以上)維持率(%)】	給水末端部での維持管理残塩達成日数/年間稼働日数×100	%	100					99	100	5
76		【給水末端部(八幡)維持管理残塩(測定器指示0.2mg/l以上)維持率(%)】	給水末端部での維持管理残塩達成日数/年間稼働日数×100	%	100					99	100	5
77		【給水末端部(生振)維持管理残塩(測定器指示0.2mg/l以上)維持率(%)】	給水末端部での維持管理残塩達成日数/年間稼働日数×100	%	100					99	100	5
78		【給水末端部(生振)維持管理pH(測定器指示pH6.5~pH8.5)維持率(%)】	給水末端部での維持管理残塩達成日数/年間稼働日数×100	%	100					99	99	0
79		【給水末端部(高岡)維持管理残塩(測定器指示0.2mg/l以上)維持率(%)】	給水末端部での維持管理残塩達成日数/年間稼働日数×100	%	100					99	99	0
80		【給水末端部(高岡)維持管理pH(測定器指示pH6.5~pH8.5)維持率(%)】	給水末端部での維持管理残塩達成日数/年間稼働日数×100	%	100					99	100	5
81		【インフルエンザ予防接種の受診率】	従事者のインフルエンザ予防接種受診者/従事者数×100	%	100	90	85	80	75	75未満	75未満	0
											小計	77

## 平成 2 9 年度 業務改善提案評価

## (1) 業務改善提案評価結果表

評 価 点	7	業務提案の内容は、各配水場施設を把握した内容である。今回の提案は成果が見込めると判断し、採用したことから業務提案内容の評価点を4点とし、それに業務提案加算点3点を加えて『業務改善提案』点数を7点とする。
-------	---	---

※ 提出された提案すべてを含めて評価し、評価点と評価の根拠を以下に示す。

## (2) (業務改善提案の評価点)

業務改善提案の内容を検討し、その良否によって評価点を加算する。

評価基準は以下の表のとおり。

## 【業務改善提案評価基準】

評価基準	点数
水道施設課において提案内容を検討した結果、その内容が大変すぐれており、採用した場合、かなりの成果が見込めると判断した (着眼点、改善手法、効果など)	7
水道施設課において提案内容を検討した結果、その内容がすぐれており、採用した場合、成果が見込めると判断した (着眼点、改善手法、効果など)	4
水道施設課において、提案内容を検討した結果、目立った成果が得られるか疑問であると判断した	0

第三者委託受託者より業務改善の提案が提出された場合、それを評価して、評価点を以下のとおり加算する。

業務提案加算点	乙から甲へ業務内容の改善を目的とした提案が複数提出されたときに、総合評価の点数に加算される点数	点数
		3

## 『 業務改善提案表 』

石狩市浄配水場等運転管理業務委託において、提出された業務改善の提案について、その内容を評価し点数化する。

提出年度	提案事項	提案内容（概略）	提案採用の判断	提案採用判断の理由	提案事項の実施予定	提案実施の効果
H30						
①	厚田浄水場（対向施設含む）テレメーター更新	現在、厚田浄水場及び対向施設に設置されているテレメーターについては、既に20年以上が経過しているため、故障時には1対向のみを緊急修繕で更新するか、故障する前に全て更新するかご検討いただきたく提案します。	採用する （実施年度は次期更新計画による）	厚田浄水場のテレメーター等を含む中央監視設備の更新は、水道施設更新計画で平成32年度からの2ヵ年での工事を予定しています。 その中央監視設備の更新においては、現行のシステムをより改善し、機能UPを目指します。従いまして、テレメーターの更新についても、その更新工事の中で実施することができればコスト面において有利と考えるものです。	実施年度は次期更新計画の中で予定します。	老朽化対策及び運転管理の向上
②	厚田浄水場 ロガー装置及びトンネル盤内機器附属機器類更新	以前、新港中央配水場にロガー設備を集約して更新することを提案しましたが、更新計画が進んでいない中、早急に改善するためにはコストをより抑える必要もあると考え、厚田浄水場のみのロガー設備を更新することを提案します。	採用する （実施年度は次期更新計画による）	厚田浄水場の中央監視設備更新工事を設計する際に、新港中央配水場へのロガー設備集約についても再検討し、検討結果を反映させることとします。集約することが無理であれば、新港中央配水場のシステムと重複する	実施年度は次期更新計画の中で予定します。	老朽化対策 運転管理の向上及びコスト縮減

③	厚田浄水場 浜益浄水場及び実田浄水場 入出力盤更新	<p>更新内容としては、帳票について、新港中央配水場のロガーデータで管理する方法が確立しているため、厚田浄水場のロガーからは帳票を作成しない仕様とします。</p> <p>また、監視室の操作盤（トンネル盤）内部の附属機器類を同時に更新することで、更新工事の手間及び費用を縮減できます。</p> <p>厚田浄水場での更新工事が実施されることとなると、厚田浄水場に設置されている浜益入出力盤及び実田入出力盤の更新が遅れることを考慮し、トンネル盤の空きスペースに入出力盤の更新機器を移設することを提案いたします。</p>	今後の検討事項とする	<p>機能等は削除して、コスト削減を図ります。</p> <p>また、中央監視設備に関連する操作盤等の附属機器類についても設置してから経過年数等を考慮し、同時に設備更新を行うことで対応業務の効率化、コスト削減が図れるのであれば、その効果等を評価して、更新するかどうかを決定します。</p> <p>厚田浄水場に設置されている浜益入出力盤及び実田入出力盤は、現在、それを設置した企業から賃借している設備であることから、今後、設備の取り扱いについて設置者と協議し、整理する必要があります。</p> <p>また、この設備の更新についても提案1での回答と同様に、厚田浄水場の中央監視設備の更新と合わせて実施することでコスト面で有利になると考えられることから、今後、検討をしていきます。</p>	検討事項とする。(関係企業等との協議、更新工事の計画の中での検討を経て決定する)	老朽化対策 運転管理の向上及びコスト削減
---	---------------------------	--	------------	--	--	----------------------

④	濃昼浄水場 原水濁度計移設及び web カメラ設置	<p>濃昼浄水場の原水濁度監視について、厚田浄水場の更新工事で取り外した原水濁度計を利用した web カメラによる遠方監視を提案いたします。</p> <p>この効果としては、安価な予算で取水停止及び再開をより好条件で判断可能となり、本年度のような悪天候が続いた場合においても、貯水量確保や水質向上などの効果が期待できます。</p>	採用する	<p>濃昼浄水場は、緩速ろ過で処理しており、原水の濁度が上昇すると処理を停止して、濁度の高い原水をピークカットし、処理システムに導入させない対応が必要とされています。したがって、原水の濁度計は必要な設備ですが、現在、設置されていません。今回、厚田浄水場の更新工事で取り外した原水濁度計がまだ使用できることから、これを利用することが有効と考え、提案を採用します。</p>	平成 31 年度 実施予定	運転管理の 向上
⑤	実田浄水場 フロキュレーター減速機交換	<p>フロキュレーターの減速機からオイル漏れが発生しています。修理する場合は水処理を停止して工場に運ぶ必要があるため、日数と手間を考慮すると新品に交換することを提案いたします。</p>	採用する	<p>実田浄水場のフロキュレーターは、急速ろ過の沈澱処理において、フロックを形成するための重要な設備であり、長時間停止して修理することは不可能であることから、提案を採用し新品と交換いたします。</p>	平成 31 年度 実施予定	老朽化対策

⑥	花川北配水場 便所 洋式化更新	花川北配水場は外壁塗装など年々美化されていますが、施設見学等で外部から訪れる方もいるため、和式便所（ポットン水洗）の洋式化を提案いたします。	採用する	<p>花川北配水場のトイレは設置から40年以上経過しており、その間、特に修繕、改修を行わずにきていることから、老朽化が進んでおり、また旧式の和式トイレなので使用しづらい設備となっています。</p> <p>また、この施設では毎日、業務受託者が巡回管理しており、さらに施設見学等で外部からの訪問者が訪れるなど使用頻度もあるので、トイレを洋式化して改修いたします。</p>	平成 31 年度 実施予定	施設の改善
⑦	花川北配水場 旧建 屋側図面更新	<p>花川北配水場の建屋図面は、旧建屋側については昭和50年に作成されたものしかなく、その図面も大変傷んでおります。</p> <p>前述から非常用発電機の更新工事に合わせて、読めるうちに旧配水池を含めた躯体及び配管図面を作成することを提案いたします。</p>	採用する	<p>花川北配水場の旧建屋等の施設は今後も使用していくので、その維持管理等には図面が必要不可欠と言えます。</p> <p>また、他の施設においても同様のことが言えるので、図面整理の必要性は感じていたところです。</p> <p>今回、提案があったことから、全施設について図面を点検、整理し、必要であれば図面の作成も進めていきます。図面の作成は、直営で行うか、委託するかは今後、内部で協議し決定いたします。</p>	平成 31 年度 より複数年 に渡り実施	維持管理の 向上

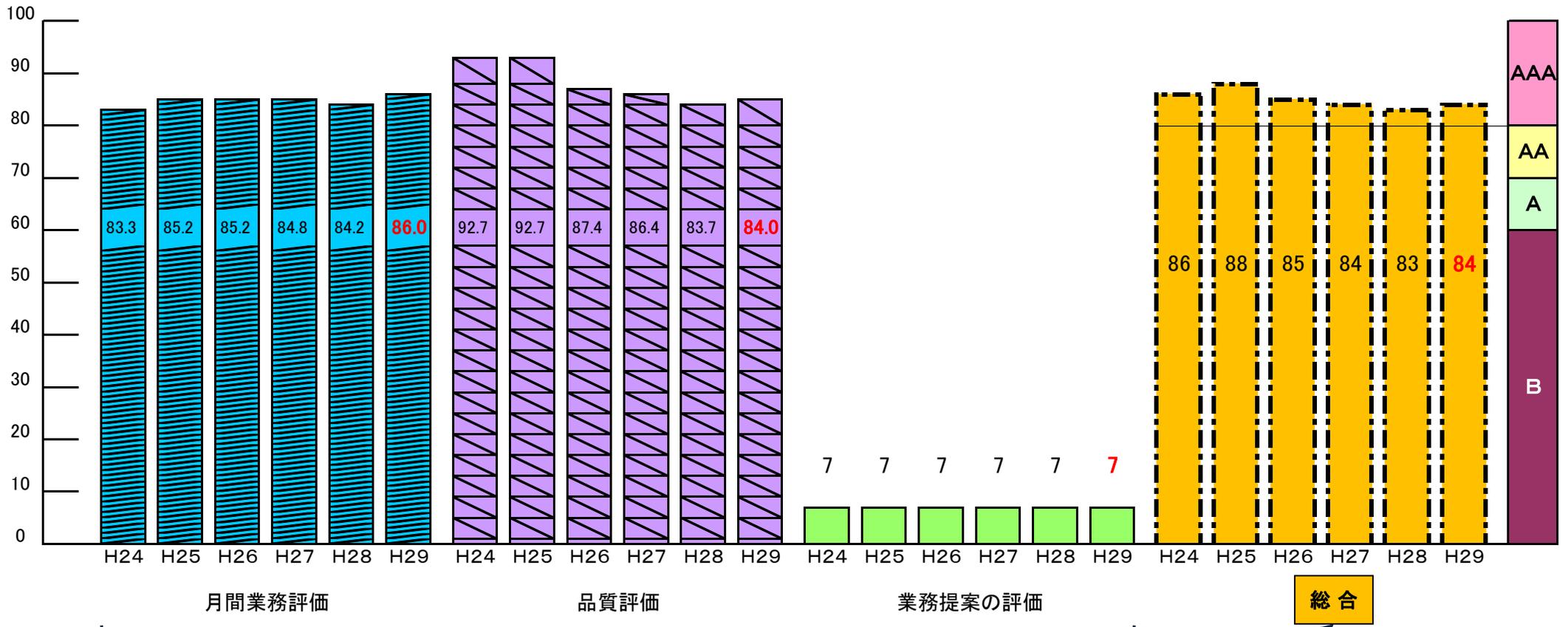
⑧	<p>浜益旧ろ過池 テレスコープ非常用発電機給電</p>	<p>浜益浄水場の旧ろ過池のテレスコープは停電時に発電機から給電されないため、ろ過は継続しても可動堰が動作せず、ろ過量も計測不能となります。</p> <p>この影響で次亜注量は新設ろ過池のろ過量に必要な分の次亜しか注入されず、注入率を上げる等の対応が必要となります。</p> <p>前述から旧ろ過池のテレスコープを非常用発電機給電とする改善を提案いたします。</p>	<p>今後の検討事項とする</p>	<p>現在、各水道施設に設置されている発電機の点検及び改修について検討をしているところであり、その中で今回の提案についても検討しますが、設置されている発電機の容量と新たに発電機から給電する設備の必要容量等を精査することが必要で、発電機の容量が足りず、提案事項が不可能な場合があることから、今後、綿密な調査の上で、進めていきたいと考えています。</p>	<p>検討事項とする。(調査をした上で決定する。)</p>	<p>運転管理・維持管理の向上</p>
⑨	<p>聚富送水ポンプ場 私有地侵入口路面改良</p>	<p>聚富送水ポンプ場へ道路から私有地への侵入口の斜面状況が悪く、非常用発電機へ給油するためのタンクローリー等の特殊車両については入場することが出来ません。</p> <p>前述から、私有地侵入口の路面改良を提案いたします。</p>	<p>今後の検討事項とする</p>	<p>国道から聚富送水ポンプ場への道路は、傾斜があり、タンクローリー等の中大型車両は入ることができず、施設の運転管理上不便であることは認めません。</p> <p>また、冬季間においては、一般車両も通行できなくなるため、改良が必要と言えますが、国道から聚富送水ポンプ場までの道路の経路上には私有地の土地区画が数筆あり、提案内容を実施しようとする、複数の地権者との協議が必要となります。</p>	<p>検討事項とする。(何ができるかを検討した上で決定する。)</p>	<p>維持管理の向上</p>

				<p>この提案内容の実施は、地権者の意向に大きく左右されることから、地権者との協議・調整も含め、今後どのようなことが実施できるかを検討していくことになります。</p>		
--	--	--	--	---	--	--

# H29 評価結果表

評価点数 (点) ※平成23年～平成24年度までは旧石狩地区と厚田・浜益地区との平均により算出  
 ※平成23年～平成27年度までは委託業者(株)ジャパンウォーター  
 ※平成28年度より委託業者(株)ウォーターエージェンシー

総合評価  
 ランク



これら3つの点数を合計し、  
 100点満点に換算します。

